

# 成年後見制度利用促進計画策定委員会 委員を公募します

小牧市、岩倉市、大口町及び扶桑町の区域(以下、「尾張北部地域」という。)における成年後見制度利用促進計画案策定にあたり、住民の立場から幅広いご意見をいただくため成年後見制度利用促進計画策定委員会の委員を公募します。

## 1 委員の役割

成年後見制度利用促進計画策定委員会に出席し、尾張北部地域における課題の分析、施策の検討等を行い、成年後見制度利用促進計画の案の策定に関し、意見を述べていただきます。

## 2 募集人員

小牧市、岩倉市、大口町、扶桑町の各市町より1名

## 3 応募資格

次の(1)～(3)のいずれにも該当すること

- (1)2020(令和2年)7月1日において尾張北部地域に住所を有する満20歳以上の者
- (2)成年後見制度に関心が高い者
- (3)平日午後で開催する会議に参加できる者

## 4 募集期間

2020(令和2)年8月1日(土)から2020(令和2)年8月17日(月)午後5時15分まで

## 5 応募方法

次の①及び②の書類を併せて、下記の応募先へ郵送、メール又は直接持参によりご提出ください。ホームページからも応募できます。なお、提出された書類は返却しません。

- ①「成年後見制度利用促進計画策定委員会公募委員応募用紙」
- ②「作文」テーマ「成年後見制度の利用促進について、私が考えること」

## 6 選考方法

選考委員会において応募書類による選考の後、結果を8月下旬に応募された方全員に通知します。

## 7 その他

- (1)成年後見制度利用促進計画策定委員会は、2020(令和2)年度は1回、2021(令和3)年度は5回程度開催予定です。
- (2)委員会の出席につき、1回あたり7700円(交通費含む、税込み)の報酬を支給します。

## 8 応募・問合せ先

尾張北部権利擁護支援センター

〒485-0041 小牧市小牧5-407 ふれあいセンター2階

電話 0568-74-5888 FAX 0568-74-5855

電子メール mail@owarihokubu-kenriyogo.net



公募委員  
応募 HP